

労働者数 301 人以上の事業主の場合

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日まで

2. 内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める割合を40%以上にする。

<取組内容>

令和4年4月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。

令和5年4月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。

令和7年4月～ 女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

目標2：労働者の月平均残業時間を2時間以上削減させる。

<取組内容>

令和4年4月～ 全社員の残業時間を適切に把握し、会議等でノー残業デーの導入について議論する。

令和5年4月～ ノー残業デーを設定し、全社員へ周知する。

令和7年4月～ 所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職（課長職以上）にある者に占める女性の割合・・・ 34.8%

労働者の一月当たりの平均残業時間・・・ 13.6 時間

（令和4年3月1日現在）

掲載日 令和4年4月1日